

平成 29 年度

長野県公共事業新規評価について

平成 30 年 1 月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

| | | | |
|-----|-------------------------|-------|---|
| 1 | 本年度の審議対象事業の考え方 | ・・・ | 1 |
| 2 | 審議結果（意見書）のとりまとめ方 | ・・・ | 3 |
| 3 | 新規評価事業に関する委員会としての意見 | ・・・ | 3 |
| (1) | 河川事業 (一)岡田川 篠ノ井 【長野市】 | ・・・ | 3 |
| (2) | 街路事業 (都)環状北線 山寺～中央【伊那市】 | ・・・ | 3 |
| (3) | 経営体育成基盤整備事業 会染西部 【池田町】 | ・・・ | 4 |
| (4) | 県営中山間総合整備事業 あさひ 【朝日村】 | ・・・ | 4 |
| | | (審議順) | |
| (5) | 抽出以外の箇所 | | |
| 4 | おわりに | ・・・ | 5 |

平成 29 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業新規評価対象事業に関する意見～

1 本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価（新規、継続、事後）実施要領では、新規評価にあたって長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所のうち、

- (1) 総事業費 10 億円以上
- (2) すべての事業種類について概ね 5 年に 1 回とされている。

本年度県が評価を実施したのは、総事業費 10 億円以上が 9 箇所、10 億円未満が 66 箇所であった。

本委員会の設置要綱では、審議案件について、県から新規評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本年度新規案件の無い森林整備と公園の整備を除く事業については、過去 5 年以内に意見聴取を行っていることから、本委員会では表-2 に示す 10 億円以上の 5 事業 9 箇所すべてについて説明を聞いたうえで、詳細な審議の対象として 4 箇所を抽出することとした。

表-1 事業種類別の意見聴取、抽出箇所件数

| 事業種類 | H24 試行 | H25 | | H26 | | | H27 | | H28 | | H29 | | |
|------------|-----------|------------|----------|------------|----------|------------|------------|----------|------------|----------|------------|----------|----------|
| | 意見 聴取 | 10 億 以上 | | 10 億 以上 | | 10 億 未満 | 10 億 以上 | | 10 億 以上 | | 10 億 以上 | | |
| | | 意見 聴取 | うち 抽出 | 意見 聴取 | 意見 聴取 | うち 抽出 | 意見 聴取 | うち 抽出 | 意見 聴取 | 意見 聴取 | うち 抽出 | 意見 聴取 | うち 抽出 |
| 地すべり対策 | | | | | | | | 1 | | | | | |
| 農村地域の防災・減災 | 1 | | | | | | | | 1 | 1 | 1 | | |
| 治山・砂防 | | | | | | 1 | | | | | | | |
| 河川の整備等 | | 2 | 1 | | | | | | 1 | 1 | 3 | 1 | |
| 主要な道路の整備 | 1 | 4 | 1 | 4 | | | 5 | 1 | 3 | | 2 | | |
| 補完的な道路の整備 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 道路付帯施設の整備 | | | | | | 1 | | | | | | | |
| 農業基盤整備 | | 2 | 1 | 3 | 1 | | 1 | 1 | | | 2 | 2 | |
| 森林整備 | | | | | | | | | | | | | |
| 公園の整備 | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 3 | 10 | 4 | 8 | 2 | 2 | 6 | 2 | 1 | 6 | 3 | 9 | 4 |

表-2に示す総事業費10億円以上の9箇所について、以下の理由により4箇所を抽出した。

- (1) 「河川の整備等」から、総事業費の大きい「篠ノ井（長野市）」を抽出。
- (2) 道路を築造する事業から、総事業費の大きい「街路」の「山寺～中央（伊那市）」を抽出。
- (3) 「農業基盤整備」は、将来における農村の有効利用や、担い手の将来像を審議する必要があると判断し、「会染西部（池田町）」と「あさひ（朝日村）」の両箇所を抽出。

表-2 平成29年度 公共事業新規評価対象箇所及び審議対象事業一覧（10億円以上）

単位：千円

| 事業種類 | 事業名 | 市町村名 | 路河川名等 | 事業概要 | 工期 | 全体事業費 | 担当課 | 県の自己評価 | 抽出箇所 |
|------------|------------|------|--|---|---------|-----------|-----------|--------|------|
| 農村地域の防災・減災 | 県営農村地域防災減災 | 佐久市 | こうさか香坂ダム | 放流設備補修 一式 (放流塔N=1箇所、ゲートN=4門) 管理施設補修 一式 (管理棟N=1棟、管理機器一式) 余水吐補修 N=1箇所 | H30～H35 | 1,217,000 | 農地整備課 | A | |
| 河川の整備等 | 河川 | 佐久穂町 | きたざわがわ(一)北沢川 たかのまちあいおい高野町相生 | 河道拡幅工 L=960m | H30～H38 | 1,027,000 | 河川課 | B | |
| | 河川 | 長野市 | あさかわ(一)浅川 とよのさんねんざわ豊野(三念沢) かみこまざわこまざわがわ上駒沢(駒沢川) ふるさとしんでのがわ古里(新田川) | 河道拡幅工 三念沢 L=680m 駒沢川 L=1,600m 新田川 L=1,080m | H30～H48 | 2,500,000 | 河川課 | A | |
| | 河川 | 長野市 | おかだがわ(一)岡田川 しののい篠ノ井 | 河道拡幅工 L=2,450m 排水機場 N=1箇所 | H30～H48 | 4,000,000 | 河川課 | A | ○ |
| 主要な道路の整備 | 道路改築 | 長野市 | (国)403号 いわの岩野 | 道路築造 L=700m W=6.5(13.0～16.0)m | H30～H37 | 1,150,000 | 道路建設課 | A | |
| | 道路改築 | 飯田市 | いいだとみやまきくません(主)飯田富山佐久間線 ちくだいらみなぼら知久平～南原 | 道路築造 L=900m W=6.0(9.75)m | H30～H37 | 1,600,000 | 道路建設課 | A | |
| 補完的な道路の整備 | 街路 | 伊那市 | かんじょうきたせん(都)環状北線 やまであらちゅうおう山寺～中央 | 道路築造 L=610m W=7.0(16.0)m | H30～H38 | 3,400,000 | 都市・まちづくり課 | A | ○ |
| 農業基盤整備 | 経営体育成基盤整備 | 池田町 | あいぞめせいぶ会染西部 | ほ場整備工 A=61ha 客土 A=55ha 用水路工 L=9,200m 排水路工 L=6,500m 農道工 L=12,300m | H30～H35 | 1,570,000 | 農地整備課 | A | ○ |
| | 中山間総合整備 | 朝日村 | あさひ | ほ場整備工 A=38ha 用排水路工 L=400m 農道工 L=300m 活性化施設 N=1箇所 集落道 L=300m | H30～H34 | 1,200,000 | 農地整備課 | A | ○ |
| 審議箇所計 | | | | | | | | | 4 |

注) 網掛け：抽出箇所

事業の必要性、重要性、効率性、緊急性、計画熟度を点数化し、その合計により評価
[100点満点 A:75点以上 B:75点～50点 C:49点以下]

2 審議結果（意見書）のとりまとめ方

意見書のとりまとめにあたっては、県案を受けて詳細に審議した結果と、判断理由に加え、審議中にあった意見を事業ごとに記載する。

3 新規評価事業に関する委員会としての意見

(1) 河川事業 (一) 岡田川 篠ノ井【長野市】

■県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当該河川の保全対象には多くの家屋、公共施設があるが、過去に複数回の浸水被害を受けていることから、周辺の土地区画整理事業と連携した河川整備を進める必要があると認められること。
- 千曲川増水時における岡田川樋門閉鎖に伴う内水被害を解消するためにも、排水機場の建設は喫緊の課題であると認められること。

《審議上の意見》

- 実施事業計画段階において、砂防を含む上流事業との連携、維持管理がしやすい構造の検討、住民と協働した施設の維持管理など、総合的な維持管理計画を含めて検討されたい。

(2) 街路 (都) 環状北線 山寺～中央【伊那市】

■県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当路線は、伊那市の都市構造を支援する内環状線の一部であり、当該区間を整備することにより内環状線が完了し、その効果が発現すること。
- 環状線を構成するとともに、将来的には伊那 IC から伊那バイパスまでを接続する主要なアクセス道路となること。

《審議上の意見》

- 竜東線との交差において、渋滞が発生しないような構造を検討すること。
- 盛土量が多い箇所であり、土質の変更に伴う事業費の増とならないよう、地盤沈下対策、圧密対策など、計画段階で十分検討を行うこと。

(3) 経営体育成基盤整備事業 会染西部【池田町】

■県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 区画が狭小であり形状が異なる区画が混在していることや、道水路の整備が十分に行われていないことから営農に支障をきたしている農地を整備し、大区画化・汎用化して、地域で活動する営農組織や認定農業者への集積・集約化を進めることにより、地域農業の活性化に寄与するものであること。
- 区画整理に併せ、計画地の一部を水稻からワイン用ぶどう等の高収益作物に転換させることにより、競争力の高い農業の実現が見込まれること。

《審議上の意見》

- 事業実施にあたっては、将来の再区画整理にも配慮した設計を検討されたい。

(4) 県営中山間総合整備事業 あさひ【朝日村】

■県案に対する審議結果：県の自己評価は妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 山間部の農地を整備し、特産であるレタス等の標高差栽培を実現することで、長期出荷による生産性の向上が見込まれ、地域農業の活性化を図るものであること。
- 後継者不足により耕作放棄地が増加している未整備の水田について、区画整理を行うことで、担い手農家への集積等が見込まれること。

《審議上の意見》

- 現在の農村景観は観光財産にもなりえるため、他事業との連携を含め、これを活用した活性化の取組を検討されたい。
- 新規就農者も、就農給付金の準備型、経営開始型により増えてくると考えられるので、基盤整備を積極的に進めていただきたい。

(5) 抽出以外の箇所

抽出以外の5箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で、必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から、県の自己評価は妥当と判断した。

4 おわりに

本年度の新規評価は、第1回の委員会において、県から意見を求められた9箇所のうち、本委員会が抽出した4箇所について詳細な審議を行った。

本委員会の意見は上記のとおりである。

現場の課題、事業効果については様々であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等を理解でき、県の自己評価は妥当と判断したところである。

今後、公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるために、今回の審議結果を公共事業の評価や、事業実施に十分活用されることを期待する。

以 上